

滋賀県民のみなさん!

万が一に備えて

ドライブレコーダーを

取り付けておきませんか?

ドライブレコーダーとは

常時映像を記録したり、車両に衝突や急ブレーキを感知したときに「さかのぼり記録」により前後10~20秒間の映像を記録したりします。これらの映像から事故や操作ミスがどのような状況で起きたのか確認ができます。



事故・トラブル時の強い味方!ドライブレコーダー 4つの効果

① 運転者自身の交通安全意識の向上

ドライブレコーダーを搭載することによって、運転者の安全意識の向上が期待できます。

② 効果的な交通安全教育の実施

職場や地域コミュニティにおいて、映像を基に、身近な道路に潜む危険や運転行動の問題点等を共有できます。

③ 交通事故の事実関係の客観的把握

事故が起きたとき、ドライブレコーダーの映像は、交通事故の客観的な証拠となります。

④ 悪質・危険な運転の抑止

運転行為が記録されることにより「妨害(あおり)運転」等の悪質・危険な運転の抑止になります。

ご存知ですか!?ドライブレコーダー貸与型の自動車保険

一部の保険会社では、通信機能を備えたドライブレコーダーを貸与する自動車保険を販売しており、契約することで妨害(あおり)運転対策に加え、右記のようなメリットがあります。

※ドライブレコーダー貸与型の自動車保険の詳細については各保険会社・損害保険代理店にご確認ください。

妨害(あおり)運転対策に加え

- ・事故時の自動的な保険会社への連絡
- ・事故時の情報の伝送によるスピーディーな事故処理
- ・過失相殺判断の迅速化
- ・当て逃げ対策
- ・安全運転診断
- ・GPS機能による自動車盗難時の車両早期発見 など



さらに
充実した
機能搭載!

滋賀県警察からのお知らせ

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

① 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**(※10種類の違反。右図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

② 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反

妨害(あおり)運転の
対象となる
10種類の違反



- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ドライブレコーダーをつけましょう!
- あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!



※本紙面は、滋賀県警察が日本損害保険協会近畿支部滋賀損保会のチラシ面をお借りして、事件・事故の撲滅を目指した広報をさせていただいております。滋賀県警察が特定の商品やサービスを推奨するものではありません。

●日本損害保険協会 近畿支部 滋賀損保会

あいおいニッセイ同和損保・AIG損保・共栄火災・損保ジャパン・
東京海上日動・日新火災・三井住友海上 <https://www.sonpo.or.jp/>

自動車盗難が増加しています!

自動車盗難等の被害防止には、

ドライブレコーダー

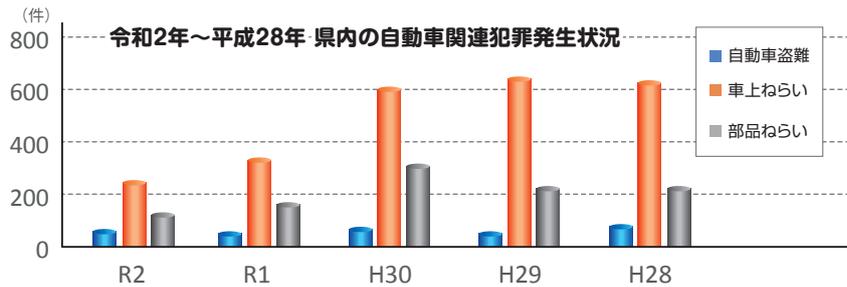
も有効です!



滋賀県内の自動車関連犯罪の発生状況

令和2年中の滋賀県内の自動車関連犯罪の認知件数は**472件**(自動車盗難65件、車上ねらい269件、部品ねらい138件)です。
県内で**1日に1.2件**以上発生しており、引き続き、注意が必要な状況です。

※参考データ
令和元年中の滋賀県内の自動車関連犯罪の認知件数558件
(自動車盗難58件、車上ねらい333件、部品ねらい167件)



自動車関連犯罪の犯行手口

ドロボーは様々な手段で車内に侵入し、現金等を奪ったり、車そのものを盗んでいきます。



1 工具を使いドアを解錠し、ステアリングロックなどを工具で破壊して、車を盗み去る手口



2 ガラスを破壊し、侵入する手口



3 車体に隠してあるスペアキーをマグネット等で探し出す手口



4 家に侵入し、車の鍵を盗む手口



5 レッカー、けん引などで車を丸ごと盗み去る手口



6 鍵を預ける施設で本人に成りすまして鍵を受け取り、車を盗み去る手口

自動車盗難等防止対策

あなたの大切な車や携行品は基本的な心がけで守ることができます!

- ドライブレコーダー**で車内外の様子を記録する
- 短時間でも車を離れるときは、**必ず施錠し、窓を閉める**
- 車の中に**貴重品、カバン、工具類、服**を置かない
- イモビライザー**など自動車盗難防止機器を活用する
- ナンバープレート盗難防止ネジ**の装着
- カーナビ盗難防止ネジ**の装着
- 見通しがよく、照明が明るい**管理された駐車場**を利用する